

令和2年4月17日

医学部学生各位

副学長 大槻 マミ太郎  
教務委員長 松村 正巳

COVID-19 対応について -第4報-

COVID-19の感染拡大に伴う教務委員会としての対応については、これまで第3報までを发出しお知らせしてきたところですが、令和2年4月16日に開催された教務委員会において当面の対応として、下記の事項が決定しましたのでお知らせします。

記

1 対面型授業の中止について

令和2年5月31日まで対面型の授業は中止したうえで、e-learning (Moodle) による授業とします。当面、令和2年6月1日(月)からの対面型授業の再開を目指しますが、COVID-19の感染拡大が収束に向かわないときは、更に再開日を遅らせる判断をすることがあります。

予定どおり、6月1日に授業を再開する際は、5月8日(金)までにメールでアナウンスします。その場合、周知期間を十分取ることとし、再開の2週間前までに入室し、観察期間を設けることとします。

2 e-learning (Moodle) の実施開始日について

令和2年4月23日(木)から開始します。原則、時間割通りに開始し、中止した分は春期休業中に別途履修期間を設けます。なお、e-learning については、当座は非同期型とし、公開後、課題提出までは1週間の期間を設けます。

また、4月20日(月)に予定している模擬講義については、非同期型として20日～22日の間に受講してください。この模擬講義には動画の中継配信等はありませんので、各自のペースで受講が可能となっています。

3 BSLについて

BSLについても、少なくとも令和2年5月31日までは中止としますが、COVID-19の感染拡大が収束に向かわないときは、更に中止期間を延長する判断をすることがあります。

再開する場合は、メールでアナウンスします。その場合、周知期間を十分取ることとし、再開の2週間前までに入室し、観察期間を設けることといたします。

なお、BSLについても、一部 e-learning での対応を検討していますので、詳細については、別途お知らせします。

#### 4 出席、受験資格、評価について

原則として、**e-learning** での小テストへの解答やレポート提出をもって授業へ出席したことと見なし、課せられた課題等をこなすことにより、当該授業科目の履修資格を与えるものとします。なお、評価については、小テストやレポート課題の結果を加味し、総合的に評価します。試験を行う際は、十分な準備期間を設けます。対面型授業のできない期間にある試験（**M2**：植物性機能生理学、免疫学、組織学各論、**M3**：内分泌代謝、アレルギー・リウマチ、**M4**：臨床検査医学、臨床薬理学）に関しては別途通知します。

#### 5 その他

通信環境に問題等がある場合は、学事課教務係まで連絡してください。

本通知に対する問い合わせ先  
【成績試験等に関すること】  
学事課教務係  
【Moodle の操作方法について】  
情報センター